

「地域密着型金融推進計画」の進捗状況(平成17年4月～9月)

「地域密着型金融推進計画」は、当行が今後とも、地域経済を支える中小企業への円滑な資金供給や金融サービスの提供に努めると共に、経営改善支援や企業再生など一層注力し、地域との共生やお客様の利便性の向上を図っていくことに加え、自らの経営力を強化していくために推進すべき施策について、「1.事業再生・中小企業金融の円滑化」「2.経営力の強化」「3.地域利用者の利便性向上」という新アクションプログラムの枠組みに従い策定いたしました。

当行では、これらの施策に着実に取組むことにより、真にお客さまとのリレーションシップの強化が図られるものと考えております。

本推進計画の17年4月～17年9月は、全体としてほぼ計画どおりに進捗いたしました。(個別項目毎については以下の進捗状況表をご参照ください。)

今後も本推進計画の達成に向けた取組みを継続して行って参ります。

1. 事業再生・中小企業金融の円滑化

項 目	取組方針・目標	17年9月末までの進捗状況	今後の取組み方針
創業・新事業支援機能等の強化	<ul style="list-style-type: none"> 「北部九州地区産業クラスターサポート金融会議」、「福岡県バイオ産業拠点推進会議」などに積極的に参加するとともに、政府系金融機関等と協調し、産学官連携事業に積極的に取組みます。 「福岡県バイオ産業拠点推進会議」に対し「バイオベンチャー企業のビジネスモデル表彰制度の創設」の提案を行います。 地元の小規模事業者の創業・起業の支援に積極的に取組みます。 ベンチャー企業の情報発信機能の強化を支援します。 	<ul style="list-style-type: none"> 「バイオベンチャー企業のビジネスモデル表彰制度の創設」については、「福岡県バイオ産業拠点推進会議」と協議を進めています。 小規模事業者の創業・起業の支援では、久留米市の「新規開業資金審査会」のメンバーとして3回の審査に参加し、4先、15百万円の事業資金を実行しました。 情報発信機能の強化支援では、「北部九州ビジネスマッチング協議会」のホームページからのメールマガジンの発信準備及び「同協議会」と共同で商談会の開催準備に取組んでいます。 	<ul style="list-style-type: none"> 「バイオベンチャー企業のビジネスモデル表彰制度の創設」では、久留米市を中心とした筑後地域のバイオベンチャー企業を対象とし、同地域のバイオ以外のベンチャー企業も表彰制度の対象を含むよう検討を進めます。 情報発信機能の強化支援では、「北部九州ビジネスマッチング協議会」のメールマガジンの発信及び商談会の開催を、17年下期に実施できるよう推進します。
取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化			
中小企業に対するコンサルティング機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> 「社」中小企業診断協会福岡支部との業務提携に基づき中小企業診断士等専門家による「経営相談会」を実施します。 経営相談会の利用先目標を100先以上とします。 地元の商工会議所及び経済団体等と連携し、中小企業等の財務・経営管理能力向上のための研修・セミナー等に取組みます。 	<ul style="list-style-type: none"> 「経営相談会」は、6回開催(毎月第3木曜日)し、34先の企業が参加しました。利用先目標は100先としており34%の進捗率です。 中小企業に対するコンサルティング機能の強化として、「久留米商工会議所」が開催する中小企業者等向けの経営セミナー、研修等の講師として当行人材を派遣することを協議しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 出張経営相談は、専門家が取引先の現場をみて助言が出来るため効果的であったので、今後も引き続き実施します。 中小企業に対するコンサルティング機能の強化として、「久留米商工会議所」が主催する「久留米商人塾」へ、中小企業診断士の資格を持つ当行行員を派遣する方針です。
ビジネスマッチング情報提供機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> 広範なビジネスマッチング情報の提供を推進するため「北部九州ビジネスマッチング協議会」の活動を通して、中小企業基盤整備機構、福岡県中小企業振興センター、久留米市等行政機関との提携を進めます。 情報提供を利用しやすい仕組みづくり及び登録会員目標100先とする募集活動に取組みます。 	<ul style="list-style-type: none"> 「北部九州ビジネスマッチング協議会」での情報提供の推進のために、中小企業基盤整備機構、久留米市、(株)久留米ビジネスプラザ、福岡県中小企業振興センター、久留米商工会議所等との提携交渉を行い、このうち中小企業基盤整備機構、久留米市及び(株)久留米ビジネスプラザと、協定書を締結しました。 「北部九州ビジネスマッチング協議会」のホームページ(3Qネット)作成の準備を進めるとともに、久留米市発行の商工ニュースに「同協議会」の紹介記事を掲載し、久留米市内商工業者への広報活動を進めています。 17年9月末現在、マッチング専用ホームページの登録会員数は、50先となっています。 	<ul style="list-style-type: none"> 「北部九州ビジネスマッチング協議会」での情報提供の推進のために、福岡県中小企業振興センター、久留米商工会議所と協定書の締結を進めます。 「北部九州ビジネスマッチング協議会」のビジネスマッチング専用ホームページは、17年10月の利用開始し、登録会員の増加を目指しています。
要注意先債権等の健全債権化等に向けた取組みの強化及び実績の公表	<ul style="list-style-type: none"> 経営改善支援の早期着手及び迅速な企業再生に資するため、キャッシュフローに注目し、モニタリングの強化を図ります。 実績の公表については、その内容・表現を具体的かつ分かりやすいものとします。 	<ul style="list-style-type: none"> 17年上期中に14先の債務者区分がランクアップしました。これは、経営改善支援取組み先122先を選定、管理台帳や業務日誌を作成し、営業店と経営サポート室が一体となって要注意先等への経営改善支援に取組んだ結果です。なお、重要な先については、カスタマーや資金繰り表を活用し、モニタリングも強化しています。 「経営相談会」は、17年上期中に6回開催、また、取引先の利便性にも配慮し、出張経営相談を実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 経営改善支援取組み先のモニタリング及び具体的な経営改善支援を強化し、健全債権化等の成果を更に挙げることを目指します。 「経営相談会」は、相談企業の改善意欲、或いは専門家の的確な助言等が相まってその効果が挙るものであり、より効果的な「経営相談会」の継続的な実施に努めます。 中小企業庁が作成した「中小企業の会計30問30答」(「中小企業の会計38問38答」の改訂版)を取り寄せ、活用ポイントを理解のうえ、営業店を通してお取引先へ配付する予定です。

項目	取組方針・目標	17年9月末までの進捗状況	今後の取組み方針
事業再生に向けた積極的な取組み			
外部機関及び金融実務に係る専門的人材・ノウハウの活用	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業再生支援協議会、(社)中小企業診断協会福岡県支部や提携金融機関及び地域の公認会計士・税理士・中小企業診断士等の外部専門家の積極活用により、事業再生の効果的・効率的な実施を徹底します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・17年4月、中小企業金融公庫(業務提携金融機関)と経営改善支援取組み先の不動産売却について情報交換を実施しました。 ・17年4月、商工中金(業務提携金融機関)と情報交換会を実施しました。 ・17年6月、佐賀県中小企業再生支援協議会から、経営改善支援取組み先の経営改善計画書説明会についての協力を得ました。 ・17年6月、福岡県中小企業再生支援協議会の再生計画策定完了案件企業の金融機関返済計画打合せ会について、同支援協議会の協力を得ました。 ・経営改善支援取組み先について、中小企業診断士・税理士・地域コンサルタント会社との事前相談や連携取組みを実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・業務提携金融機関の活用では、継続的な事前相談や情報交換等の実施を通じて連携が深まっており、今後も活用して行きます。 ・(社)中小企業診断協会福岡県支部との業務提携活用は、広く取引先の経営改善支援に資する観点から、継続的に取組みます。
再生支援実績に関する情報開示の拡充、再生ノウハウ共有化の一層の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・再生支援実績に関する情報開示は、守秘義務を踏まえた上で、取引先を含む幅広い範囲で共有できるような内容として実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・再生支援実績の抽出及び公表様式、公表内容等を検討しました。 ・再生支援実績・再生ノウハウの文案作成及びホームページへの掲載を検討しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・再生支援実績・再生ノウハウの文案作成及びホームページへの掲載実施を17年下期に予定しています。
担保・保証に過度に依存しない融資の推進等			
担保・保証に過度に依存しない融資の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・平成15年度以降実施してきた各種制度商品を、資金供給の円滑化の手段として、今後も継続して推進します。 ・動産・債権譲渡担保融資については一部について活用しており、今後一層の拡大を図ります。 ・知的財産権担保融資について、討議を深めて商品化を目指します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・15年度以降に取扱いを開始した、担保・保証に過度に依存しない融資商品の推進を積極的に行っています。また、売掛債権担保貸出(保証協会付保)の取扱いを開始しています。 ・久留米、大牟田、福岡、北九州、日田の各商工会議所との提携ローンの取扱いを開始しています。 ・動産・債権譲渡担保融資の取扱いを開始しました。 ・シンジケートローンについては当行テリトリー内企業および既存取引先を主たる対象先として取組んでいます。 ・比較的規模の大きな融資については、大分銀行、佐賀銀行との協調融資を進めています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・動産・債権譲渡担保融資については、一般的な取扱商品として認知されていないことから、今後、取扱いの拡大を図ります。 ・佐賀銀行・十八銀行との協調融資枠組みを積極的に利用し、大型プロジェクトについても取組みを進めます。
中小企業の資金調達手法の多様化への取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・ノンリコースローンやCLO等について、検討を行い対象先の選定を行うとともに、規定や取扱要領等の整備を行い対応態勢の構築を目指します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・債権譲渡担保融資の取扱いを開始し、実績は2件、390百万円となっています。 ・そのほか、「私募債」1件1,000百万円、「売掛債権担保貸出」65件487百万円、「動産担保融資」1件120百万円、などに取組みました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・知的財産権担保融資、ノンリコースローン、CLOについては、早期商品化に向けた具体的な研究取組みを開始します。 ・「CRD連携格付・自己査定・基準金利システム(仮称)」が18年3月に稼働予定であり、その時点で「スコアリングモデル」、「融資プログラム」の開発を検討し、中小企業の資金調達手法拡大に対応できる体制づくりを図っていきます。

項 目	取組方針・目標	17年9月末までの進捗状況	今後の取組み方針
顧客への説明態勢の整備、相談苦情処理機能の強化			
顧客への説明態勢の整備	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年3月改正の「説明責任ガイドライン」の主旨に基づき、当行の「融資説明態勢の基本マニュアル」を見直します。 当行の態勢整備状況を再チェックし、営業店での実効性を高めるとともに、更なる説明レベルの向上を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 17年4月に施行された民法改正に伴い改訂した「保証約定書等」並びに「説明態勢に係る帳票類」の利便性や有効性を検証するとともに、「個人根保証制度の見直しに伴う融資事務の一部変更について」を通達、また、「改正ポイント」及び「Q&A」を作成するなど、与信取引における説明態勢の整備を進めました。 また同時に、行内研修や融資トレーナー等を通じて営業店の担当者のレベルアップを図っています。 	<ul style="list-style-type: none"> 17年上期取組みの定着化を図るため、17年下期以降、営業店への臨店時に、説明態勢についての実践状況を確認して参ります。
相談苦情処理機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> 「地域金融円滑化会議」や「業界団体」からの情報を活用します。 「苦情事例」「分析結果、対応策」の内容充実を図るとともに、営業店へ還元し、これらに基づく勉強会を実施し、再発防止に努めます。 お客様サービス向上の観点も踏まえて、相談苦情処理に係る組織体制の見直しに取組みます。 	<ul style="list-style-type: none"> 16年度の「苦情等の集計・分析・今後の対応策」を「お客様の声(苦情・トラブル事例)」として営業店へ還元し、再発防止に努めています。 相談苦情に係る組織体制の見直しを検討しています。 	<ul style="list-style-type: none"> 相談苦情の集計・分析・今後の対応策」は、今後も営業店へ還元し、苦情の極小化に努めます。 17年下期に、営業店での勉強会の充実を図るための「苦情事例集」を発行する予定です。 17年下期中に相談苦情に係る組織体制を見直す方針です。
人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> 地方銀行協会等が取組む「新アクションプログラム」に対応した研修へ延べ40名を目標として派遣します。 目利きや経営支援等の能力強化を目的とした研修及び、通信講座受講や検定試験の受検を斡旋し自己研鑽を啓蒙します。 金融ホームドクター認定制度の運用により、行員個々のレベルアップを図ります。 	<ol style="list-style-type: none"> 地方銀行協会等へ合計13名を派遣し、「事業再生」、「業種別企業経営研究」、「中小企業経営支援」、「企業取引研究」などの研修を受講しています。 行内研修では、延べ82名が参加し、「企業分析力基礎」、「新規事業所開拓力強化」、「法人営業力養成」などを実施しています。 行員自らの自己研鑽を支援するため、「経営支援スキルアップ」、「創業・新事業支援」、「中小企業経営支援アドバイザー」などの通信講座や、「リレーションシップバンキング検定」受検の斡旋を行っています。 	<ul style="list-style-type: none"> 計画どおり、行外研修への派遣、行内研修、通信講座受講等を推進しています。今後も引き続き行外研修等を積極的に活用し、行員個々のレベルアップに努めます。 行外研修派遣者を行内研修講師として充分に活用できておらず、今後は、ノウハウの蓄積と知識の向上を図るため、行外研修派遣者を効果的に活用していく方針です。

2. 経営力の強化

項 目	取組方針・目標	17年9月末までの進捗状況	今後の取組み方針
リスク管理態勢の充実	<p>・バーゼル に係る最低所要自己資本比率の算出について、信用リスクは標準的手法、オペレーショナルリスクは基礎的手法を採用する方向で検討を進め、態勢整備を行う計画です。</p> <p>・リスク管理の高度化及び情報開示の拡充に係る適切な態勢整備への取組みについては、各リスクの計量化手法の研究やその後の経営戦略への活用などの検討を行います。</p>	<p>・新しい自己資本比率規制の見直し後の規制案及び同規制案に対する意見募集の結果などを関係各部で検討しました。</p> <p>・外部コンサルティングの導入、システム開発等について情報収集を進めました。</p> <p>・17年9月には日本銀行主催の「金融高度化セミナー」へ出席し情報収集しました。</p>	<p>・新しい自己資本比率規制対応のため、外部コンサルティングや新たな システムの導入が必要と考えており、コンサルティング業者などからコンサルティング及びシステム開発の提案を受け、行内プロジェクトチームを組織化し、告示案の内容整理やシステム対応などの行内態勢の整備を推進していく方針です。</p> <p>・リスクの計量化は、市場リスクについて、債券はVAR、BPVなどにより計測を開始し、株式については計測のため準備を進めており、18年3月までに一部を除く有価証券のVARなどの計測可能な態勢を整えていく方針です。</p>
収益管理態勢の整備と収益力の向上			
収益管理の高度化	<p>次期システムにおいては、以下の枠組みを採用して収益管理の高度化に取組みます。</p> <p>・スプレッド収益管理による資金収益の算出</p> <p>・格付毎のデフォルト率と保全状況から算出した信用コスト控除後利益の把握</p> <p>・活動基準原価計算(ABC)による営業経費の配賦</p>	<p>・管理会計全般においては、科目細分化の検討・決定(資産約1,600項、負債約1,400項)、仕切りレートの検討、過去(10年分)の市場金利の取得等を行い、また、活動原価計算においては、営業店・本部アンケート等により、原価計算に用いるデータの取得等の取組みを推進しました。</p>	<p>・システム機能要件定義及びシステム開発はスケジュールどおり進んでおり、17年下期中には仮運用を実施する方針です。</p>
基準金利の構築	<p>・2年間で、更にデータの蓄積を進める一方、外部ベンダーと共同で新システムを開発し、より精度の高い内部格付とそれにリンクした基準金利の構築を目標としています。</p>	<p>・「CRD連携格付・自己査定・基準金利システム(仮称)」開発作業に着手しました。</p>	<p>・「CRD連携格付・自己査定・基準金利システム(仮称)」のテスト稼働を17年下期から行い、各部門の検証作業に着手する予定です。また、検証作業終了後に当該システムを利用した「スコアリングモデル」、「融資プログラム」の開発に着手します。</p>
ガバナンスの強化	<p>・経営者による財務内容の適正性の確認を担保するための内部統制の整備がガバナンスの向上に資するとの考え方から、財務報告に係る内部統制の整備・充実を図り、19年度末に内部統制報告書の作成、公表を目指します。</p>	<p>・財務報告に係る内部統制の整備・充実のための情報収集と組織体制の構築について検討しました。また、外部コンサルティングの要否および行内プロジェクトチーム組織化を協議しました。</p>	<p>・外部コンサルティングについては、監査法人2社からの提案を受け導入の方向で検討しています。また、行内プロジェクトチームについても監査法人と協議のうえ、組織する方針です。</p>

項 目	取組方針・目標	17年9月末までの進捗状況	今後の取組み方針
法令等遵守（コンプライアンス）態勢の強化			
営業店に対する法令等遵守状況の点検強化等	<ul style="list-style-type: none"> ・全行員が行内外で倫理感を持って行動できるように、コンプライアンス意識をさらに向上・定着させるよう、指導・支援を行います。 ・営業店のコンプライアンスに対する取組み状況を、臨店および「コンプライアンス・チェックシート」によるモニタリングで把握し改善指導・支援を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・上期の指導は、「コンプライアンス改善表」により、個人情報の整備状況等の不備な店舗を中心に行いました。 ・17年4月より、内部監査項目に「個人情報の取扱状況」盛り込み、内部監査を進めています。 ・「コンプライアンス勉強室」は、4月から毎月、計6回発行しました。 ・「コンプライアンス・チェックシート」の改訂は、18年2月に完了予定で進めています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成17年12月より、経営監査部員の臨店を開始し、18年3月末までに全店完了する予定です。また、実効性のある臨店を実施するため、臨店チェックポイントを作成の上、臨店を実施していきます。 ・「コンプライアンス・チェックシート」の改訂は、自己評価が実施しやすい内容に変更します。
適切な顧客情報の管理・取扱いの確保	<ul style="list-style-type: none"> ・適切な顧客情報の管理・取扱いの確保は、経営の重要課題の一つと捉え、「個人情報保護宣言」にもとることのないよう適切なお客様情報の管理・取扱いを徹底していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成17年4月に「顧客情報管理委員会」を設置し、問題点の把握及び解決に対処しています。 ・技術的安全管理措置については、個別項目毎に完了予定時期等を設定し、検討及び対応を進めています。 ・各部室店における自主点検及び17年度監査実施計画に基づく経営監査部の臨店監査を実施しています。 ・書類保存規程の見直しの検討を進めています。 ・顧客情報に接触する可能性がある委託先をリストアップし、契約内容の見直しを進めています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「顧客情報管理委員会」を開催し、現状把握と問題点の改善を図っていきます。 ・「技術的安全管理措置」はロードマップに従い、計画的に取組んでいきます。 ・顧客情報の取扱現場における厳格な管理の実効性を高めるため、経営監査部の指導及び行内研修・勉強会等により周知徹底を図って行きます。 ・顧客情報の取得から廃棄までのライフサイクル等を十分に考慮した上で各書類の保存方法・期間等を見直し、保有情報量の削減による漏えい・誤廃棄等のリスク回避を進めていきます。 ・外部委託との契約内容見直し交渉を積極的に進め、安全管理強化を図っていきます。
ITの戦略的活用	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネットを利用した取引サービスの提供拡大に注力し、お客様の利便性向上に努めます。 ・IT利用の伸展に伴って要求されるセキュリティレベルの強化に取組みます。 ・「分かりやすく利用しやすい」、「ネット取引の利便性向上」を主眼として、ホームページの全面更改を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・法人インターネットバンキング、マルチペイメントシステムについて、システム開発を進めています。 ・ホームページ更改は、行内ワーキングを立上げ、早期更改に向けて検討を進めています。 ・偽造カード対策として、8月よりキャッシュカードの偽造共済・盗難保険に加入するとともに、一方では、ATMによる暗証番号変更・支払限度額引下げのためのシステム開発を進めました。また、ICキャッシュカードや生体認証システム導入のためのインフラ整備を検討しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・盗難キャッシュカード被害等への対策強化のため、地銀協の「団体保険制度」への加入を検討します。また、ATMを使つての「暗証番号の変更」及び「支払限度額引下げ」についても17年下期中に実施する方針です。 ・偽造・盗難キャッシュカード等による不正支払の検知システムの開発に17年下期に着手します。 ・ICキャッシュカードや生体認証システムの導入のためのインフラ整備を検討します。 ・マルチペイメントのサービスの開始時期については、国、自治体、民間企業等との接続試験日程を調整し、具体化を図ります。

3. 地域の利用者の利便性の向上

項 目	取組方針・目標	17年9月末までの進捗状況	今後の取組み方針
地域貢献に関する情報開示	<ul style="list-style-type: none"> ・地域での当行の役割や利便性についてお客様の目線に立った、より分かり易く個性ある情報開示に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・17年7月より、17年3月期のディスクロージャー誌、ミニディスクロージャー誌及びホームページで「地域への信用供与の状況」「地域のお客様への利便性提供の状況」などの情報を開示しました。 ・また、営業店単位で「経営内容説明会」を開催し、地域貢献情報を盛り込んだビデオを利用して説明しました。（17年7月～8月） 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報開示にあたっては、「地域貢献に対する銀行の考え方」及び「分かり易い情報提供」など、更に工夫を重ね、今後も引き続き開示内容及び開示手法の充実を図り、分かり易い形での公表に努めます。
地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立	<ul style="list-style-type: none"> ・以下の取組みにより、地域の利用者により満足いただける金融機関経営の確立を目指します。 ・金融庁より示された要請内容を十分に検討のうえで、「利用者満足度アンケート調査」を実施します。 ・利用者の声をふまえて経営改善を行った項目等の公表を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・金融庁より示された要請内容を検討し、アンケート内容及び実施方法等について調査・研究を行いました。 ・実施方法については、外部業者の利用を含めて検討しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「アンケート調査」の調査項目、調査方法などについて外部調査会社の意見を参考に12月中に方針を決定し、18年1月～2月に「アンケート調査」を実施する方針です。 ・18年度上期の施策に、アンケート結果を踏まえた経営改善策を反映させてまいります。
地域再生推進のための各種施策との連携等	<ul style="list-style-type: none"> ・「まちづくり」に係る支援として、地公体・商工団体等と連携し、地域活性化に向けた地域と一体となった取組みを推進します。 ・県南地域を中心とした各地方公共団体のPFI事業への取組み支援に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各地方公共団体のPFI事業への取組み支援については、当行と久留米市との共催で「PFI事業セミナー」を、地元関連企業、筑後地区の地公体担当者向けに実施する準備を進めています。 ・小売業の創業支援・空き店舗対策事業の支援については、久留米市や商工会議所等と連携して検討をすすめています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「PFI事業セミナー」については、17年下期に実施します。 ・小売業の創業支援・空き店舗対策事業の支援については、今後とも、久留米市や商工会議所等と連携して検討をすすめていく方針です。